

# 協生

第七号  
平成29年9月

～発行～  
高取町ご意見番  
高取町 中山667  
高取町 中西宏次  
編者 電話 0744-52-5050

## 高取町の地域開発の現状は・・・ 壺阪山駅前開発・最先端ガン医療施設

昨年の高取町長選の公約にも上った高取町の二つの政策「壺阪山駅前開発」「最先端ガン医療施設誘致」について、現在の状況について、ご意見番では、現在の状況や今後の動向などを含めて、複数回質問状を提出しています。

平成二十八年十月の質問と回答

(質問)

高取町長選の公約でもあった「高取町の将来を見据えた政策」のひとつである壺阪山駅前整備について、動きが見られず停滞しているように思いますが、現在の進捗状況をお知らせください。また駅前道路拡張のため、国土交通省よりの補助金についてもどのように処理されているかお知らせください。

関係者の話によると、「一部地権者による反対で前に進まない」と聞いておりますが事実でしょうか。今後の裁判も含めどのようなお考えをお持ちでしょうか。また、时期的な目安もご回答願います。

(回答)

壺阪山駅前整備については、平成二十四年度より地元協議会と一体となつて、整備基本構想の策定を行い、平成二十五年度には測量及び実施設計の策定を行いました。平成二十六年には用地の買収を行うべく、地籍混地地の解消に向けて関係者と交渉を重ねましたが、一部地権者において地籍の訂正に対し承諾を得ることができず現在に至つて

おります。

しかしながら、壺阪山駅前整備については、観光の町を目指す本町にとつては必要不可欠の事業であると認識しており、まず地籍の混乱地への解消に向けて法的手段も視野に入れながら進めていき、その進捗状況に合わせ国道一六九号改良工事の事業主体である奈良県とも協力を重ね、計画実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

事業は遅滞しているが、必ず実現させる方向で、不転換の決意を持って臨んでいます。

(質問)

世界が目指す最先端ガン医療施設を民間主導で高取町に誘致し、健康・医療・環境・観光等を柱に、高取町と民間・県・奈良県立医科大学を核とした産官学の連携を進めると町長は公約されましたが、現在の進捗状況をお知らせください。

この施設は町が直接建設・運営するのではなく、民間の医療法人が運営することで、町の経済的負担は少なく、放置された健康の森などにも新たに活用でき、施設の誘致を実現させることで、高取町に年間約億五千万円の税収入と、地域経済への波及効果が見込まれると聞いております。是非、早期の実現を期待いたします。

(回答)

高取町では、医療ツーリズムの推進

による交流人口を増やすため、伝統的な漢方と最先端の医療を融合させた特色のある医学・医療の拠点づくりを目指しています。

その中で、先進医療施設の誘致に安定しないよう万全の事業計画が不可欠です。そのため、現在地方創生の補助金などの活用を含め、事業性調査の実施、施設整備事業の基本構想の策定、基本構想に基づく実施計画の策定等を検討しています。

平成二十九年六月

(質問)

「高取町の将来を見据えた政策」のひとつである壺阪山駅前整備について、いつかのように動きが見られず停滞しているように思いますが、現行の進捗状況をお知らせ下さい。

今後裁判も含め、どのようなお考えをお持ちでしょうか。また、时期的な目安もご回答願います。

(回答)

壺阪山駅前周辺整備については、平成二十四年度に協議会を設立して基本構想案を策定し、平成二十五年度から二十六年にかけて、平成二十八年年度まで事業期間とする基本計画を策定しました。



そのため、計画期間を平成二十九年までに変更し、地図訂正の作業を開始しましたが、関係者の一部に地図訂正にご協力頂けない方があり、計画どおり平成二十九年に事業を完了することができない状況となりました。

町が事業を断念したのではないかとのご心配の声も聞かれますが、町としては、近畿日本鉄道株式会社とも連携を図り、状況によっては法的手段を採ることも視野に入れながら、平成三十年度中に地図訂正を完了させることをめざしています。

また、地図訂正の作業と並行して、町にとってより有利な補助事業の模索をしながら、計画の実現に向けて取り組んでまいります。

(質問)

「世界が目指す最先端ガン医療施設を民間主導で高取町に誘致し、健康・医療・環境・観光等を柱に、高取町と民間・県・奈良県立医科大学を核とした産官学の連携を進めると町長は公約されましたが、現行の進捗状況をお知らせ下さい。

先日、総務補佐官が来町され、現地見学・会合にてどのような話しが持たれたのか、今後の时期的な目安もご回答願います。

(回答)

最先端ガン医療施設の誘致については、平成二十八年年度から三十年度までの三年間で、「メディカルツーリズム推進プロジェクト」として国の補助金を受け、準備を進めているところです。現在、初期投資や運営上の収支など事業性の検証、国内外の患者にきていただく方法の検討などを行っており、民間による施設の建設及び運営、県立医科大学放射線科のキャンパス誘致と合わせ、産官学一体での取り組みとなるよう進めてい

## 植村町長三期目に向け 決意表明

昨年3月から、植村町政の三期目が始まりました。3期目に向けた意気込みについて、ご意見番では、植村町長に自身の言葉で語って頂いたインタビューを行いました。



植村町長

この模様は、高取町ご意見番のホームページで、ご覧いただけます。

今後とも慎重に検討、準備を行つたうえで、平成三十七年頃の開業を目指しています。

去る五月十九日に和泉内閣総理大臣補佐官と大坪内閣官房参事官が来町され、誘致予定地である健康の森周辺地区を視察された後、県立医科大学において、私、榎原市長、明日香村長及び県立医科大学の学長との意見交換を行いました。総務大臣補佐官からは、三市町村と県立医科大学とが連携して進めていけば、このメディカルツーリズムは実現できると、期待を込めたコメントをいただきました。

※メディカルツーリズム・自国では不可能な高度医療サービスを受けることなどを目的として他国へ行くこと。

本会では、今後とも質問を通して、政策の進捗や意見を発信していきたいと考えております。





# 高取町まち・ひと・しごと総合戦略策定

## 一人ひとりが輝けるまち 高取

安部政権が目玉政策に位置付ける地方創生にかかわる戦略「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の高取町版が、約半年の議論を経て、平成二十八年三月に策定されました。役場より発表された内容を引用し、一部を抜粋及び要約しました。

### 総合戦略策定の基本的な考え方

#### 1. 施策展開の考え方

高取町の予算や人的資源は限られており、全ての課題に対して網羅的に施策を打ち出すには限界があります。既存の施策について、その効果や継続の必要性を十分に検討したうえで、施策の選択と集中を図りつつ、さらに、既存施策の横断的な連携などについても検討することが必要と考えられます。

一方、本町では、人口減少と少子高齢化対策は、最重要課題と捉えており、まずは自然増に繋がるような施策を中心として実施します。本町の未来を担う子育て世代が暮らしやすく、現在居住している人、これから本町に居住する人全ての人が住み続けたいと感じられるまちを目標とし、各種福祉施策や子育て支援、まちの基盤づくり施策を重点的に実施します。更には、将来的な移住促進を旨として交流の促進を図るとともに、産業の活性を図るための施策を戦略的に実施します。

#### 2. まちの将来像

住民の意識調査では、今後重点的に実施すべき施策として、「保健・福祉」が第一にあげられており、福祉に重点をおいた施策の実施は本町の基本となるものと考えられます。

また、全国的な人口減少、少子高齢化が進む中、本町もまた全国に先んじて人口減少、少子高齢化が進行



しつつあり、早急な対策が必要となっており、本町の人口減少、少子高齢化に対しては、福祉施策の充実とともに、町の魅力を高め、住民が生き生きとした暮らしを営むこと、町全体が元気を取り戻すことが大切と考えます。

一方、地方分権が進展し、今後、国や県から町への権限移譲がますます進むことが予想される中、多様化・多角化する住民ニーズに対して、町は自らの責任と創意工夫のもとに行政経営を進めていかなければなりません。また、限られた財源の中で、住民ニーズをすべて満たしていくことは、ますます困難な状況になりつつあり、教育や環境問題、地域福祉などの分野への住民の参画、住民・事業者と役場の協働により欠かせなくなりそうです。

そこで、すべての施策を通じて、住民・事業者と役場の協働により、持続可能なまちづくりに積極的に取り組む、町民一人ひとりが輝くまちづくりを旨とすこととし、以下のようにまちの将来像を設定します。(抜粋終わり)

このように考えられ、これを実現するための施策の例が下記のようにあげられています。

- 子育て環境の整備
  - 一 妊娠・出産・子育てに関する情報提供・相談
  - 二 妊娠・出産・子育てに関する助成
  - 三 子ども預かり制度の充実
  - 四 子どもと親の健康づくりの推進

### 五 子どもの権利擁護の推進

#### 教育環境の向上

- 一 教育施設の充実
- 二 魅力ある教育の実施
- 三 学校と地域とのネットワークづくり

生涯にわたって生き生きと暮らせる仕組みづくり

- 一 生涯保健体制・地域医療の充実
- 二 生涯活動の推進

地域福祉の更なる推進

- 一 地域福祉の充実
- 二 高齢者福祉の充実
- 三 障がい者福祉の充実
- 四 人権擁護

暮らしを支える基盤の整備

- 一 生活・都市基盤の整備・充実
- 二 既存ストックの適切な活用・維持管理

地域の安全・安心の向上

- 一 防災・減災の推進
- 二 交通安全対策の推進
- 三 防犯対策の推進

地域環境の保全

- 一 環境保全の推進
- 二 空家の予防・活用・除去の推進

観光による交流の拡大

- 一 既存地域資源の保全と魅力向上
- 二 新たな観光資源の開発
- 三 観光客の利便性の向上

まちの魅力発信等による移住促進

- 一 イベント等によるPR事業の実施
- 二 移住促進を旨としたまちづくり計画の検討

地域産業の振興

- 一 農林業の振興支援
- 二 商工業の振興支援(くすり産業文化の振興)
- 三 地域ブランドの育成・創出

## 高取の治安を守る体制について

### 治安の根幹を成す駐在所員の体制について(一部抜粋)

駐在所の地域警察官は、管轄地域の実態を把握するとともに犯罪及び事故の防止並びに犯罪の検挙、交通の指導取締り、少年補導等を行うため、パトロールを行っています。また、地域警察官がそれぞれ担当の地域を巡回して家庭、事業所等を訪問し、犯罪の予防、災害・事故の防止等のため必要な事項の指導・連絡を行う巡回を行っています。管轄地域で事件、事故等が発生した際には、犯人の逮捕、危険の防止、現場保存等の措置を執っています。このほか、地域住民からの様々な相談の受理、認知症患者の保護、遺失物・拾得物の届出の受理等の幅広い業務を行っています。



### 四 女性の就労支援

- 一 企業誘致・創業のためのPR
- 二 企業誘致・創業のための支援制度創設

これら政策を着実に実行し、時代に合わせた調整をしながら、住民も協力しながら進めていって頂きたいと思っています。

これら総合戦略は、高取町ホームページで詳細な内容が公開されていますので、一読し、共通認識として持っていたいものです。

勤務がローテーション化され、地域(高取町)に大きな支障を与えている現状があります。高取町内には三つの駐在所があり、管轄地域の安全・安心を担っており、しかし六日に一度の宿直勤務体制により、不在が多くなっています。高取町は町内行事や催事が多く、学校行事や自治会行事にも、三駐在所員が連携協力をして町の治安に協力して頂いており、町民にとっては、安心感ももてる存在でもありました。しかし、最近では不在が多くなるとの住民より苦情が寄せられています。三つの駐在所全てが不在の時もありそうです。

この件に関する権原警察署の回答は①宿直職員の人手不足②駐在所員に本署の実情把握③例外を除いて奈良県の所轄警察署全てが駐在所員の宿直をしているとのことでした。では、なぜ今まで歴代の権原署長は駐在所員の宿直を行ってこなかったのか、地域警察官としての実績や効果があったからではないでしょうか。駐在所員の地域活動に支障のないよう権原警察署長に要望しましたが、未だ回答や改善は見られませんが、高取町の首長としての見解をお聞きします。

### (回答)

駐在所員の宿直勤務ローテーション化は、警察署の受け持ち地域全体の事案発生実態を勘案して行われていると理解しているのですが、町が積極的に関与すべきものではないと考えています。

ただし、あまりにも駐在所員の不在が常態化するようであれば、改善要望をすることも検討します。